

町報
むとみわ

日本一住みよい
1995 12 第405号
門川町

文化と産業と商業の祭典



いきいきまちフェスティバルin門川
農業まつり・商業まつり



いきいきまちフェスティバルin門川
盛大に開催される！

町功労者彰表

福祉



まつだひでお
松田英雄
(宮ヶ原 73才)



かねまるよしよし
金丸光義
(栄ヶ丘 68才)

教育



こやまゆたか
小山豊
(小園 75才)



いちむらよしあき
頭師義明
(東栄町 70才)

農業



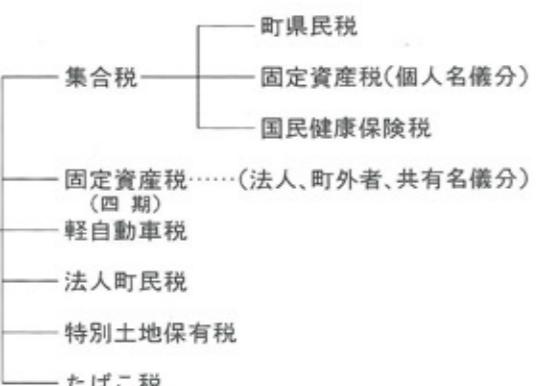
ながともかめいち
長友亀市
(本町 91才)

15年間の永きにわたり門川町民生児童委員として、日夜を問わず地域福祉の向上のために尽力された功績。

門川町無形文化財である「小園白太鼓踊」の復活に努力され、永年にわたりその伝承指導や後継者の育成など継承活動に尽力された功績。

終戦後先駆的に系統の良い肉牛の導入を行い、子牛生産販売の普及に貢献されると共に優良系統牛を飼育され、本町の優良牛の生産に尽力された功績。

門川町の町税



口座振替制度のご利用を!

ぜひ口座振替の申込み用紙は、税務課窓口、指定金融機関の窓口にそなえられています。

口座振替の申込み用紙は、税務課窓口、指定金融機関の窓口にそなえられています。

門川町の福祉や教育、産業などに功績のあつた方々をたたえる町民功労者表彰式が十一月四日、町総合文化会館で行われ、6名の方々が表彰されました。

門川町の町税 納付にご協力を!

口座振替制度

町税は門川町の財政を支える大切な財源です。税金の納め忘れはないです。か、12月は集合税の7期分と固定資産税(四期)の3期分が納付月となっています。

町税の納期内納付に努めましょう。

門川町の財政を支える大切な財源です。税金の納め忘れはないです。か、12月は集合税の7期分と固定資産税(四期)の3期分が納付月となっています。

町税の納期内納付に努めましょう。

11月2日から5日の4日間、門川町総合文化会館及び周辺において、産業まつり・商業まつり・文化祭行事を同時開催した『いきいまちフェスティバル門川』は、秋晴れ的好天にも恵まれ、町内外からの大勢の人出でにぎわいました。産業まつり・商業まつりは、4日と5日の2日間、文化会

館前の広場において、地場産品・特産品の展示即売コーナーをはじめ、お楽しみ抽選会、新米コシヒカリ・ポン菓子の無料配布、ミニ水族館、健康診断づくりアドバイス、サルビアスタンプ抽選会等が行われ、終日大勢の買い物客でにぎわいました。

また文化祭行事として、2日から5日の4日間、勤労者文化会館内ステージでは、あたりとしおものまねショー、安藤和津健康づくり講演が繰り広げられ、満員の観客で盛り上がりました。また、町内の文化協会による発表会も行われ、ステージを彩りました。

いきいまちフェスティバル門川

三万人が
繰り出し
大盛況!



年末年始のゴミ・し尿の 収集について



毎年、年末には一般家庭からの大量のごみの搬出や、し尿汲み取りの申込みが増加します。ごみ・し尿を円滑に処理するために今年も次の通り日程を定め、収集することにしましたのでお知らせいたします。

ゴミの収集

- 12月28日(木)29日(金)は、平常通りの日程で可燃ごみを収集します。
 - 12月30日(土)は、全地区不燃ごみを収集します。
(但し、三ヶ瀬、上井野、大内原の指定日30日(土)を、また松瀬の指定日16日(土)を20日(木)に変更し収集致します。)
 - 清掃工場への直接持ち込みは、12月30日(土)の午後4時30分まで可能です。
 - ◎清掃工場への直接持ち込みは、毎年、年末の29日と30日に集中し、大変混雑しています。さらに今年からは不燃ごみや粗大ごみを破碎処理施設により一度破碎した後に埋め立てを行うようになりますので、今までのよう燃えないごみを直接埋立場に搬入することができなくなつたため、昨年以上の混雑が予想されます。

し尿汲み取り

し尿汲み取りを希望される家庭は、12月29日までは汲み取りいたしますが、し尿の汲み取り依頼が年末に集中しますので**12月11日(月)**までに、下記の指定業者に申し込んでください。

し尿汲み取り地区割業者

平城西、南町1・2区、南ヶ丘、旭町、尾末東、後向、下納屋、上納屋1・2・3区、加草1・2・3・4・5区、庵川東、庵川西、牧山、谷ノ山	松瀬、三ヶ瀬、上井野、大内原、小松、小園、中山、城屋敷、五十鈴、上町、平城東、本町、東栄町、西栄町、宮ヶ原、中尾、栄ヶ丘、竹名、中村
首藤工務店 ☎ 63-1742	門川衛生社 ☎ 63-1415

年末年始のごみ・し尿収集日程表

日	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6
曜	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
ごみ収集	平常どおり	不燃物 全地区収集	休み				平常どおり			
清掃工場 直接持込	平常どおり			休み				平常どおり		
し尿汲み取り	平常どおり	休み				平常どおり				

●門川町清掃事務所 ☎63-5431 ●門川町衛生センター ☎63-1023または☎63-5151

わたしたちの 國民年金

年金クイズ 結果発表!



全問正解者が13名

108名の方が
クイズに挑戦！

結果表

区分 問	正解			誤			計			正解率 %
	男	女	計	男	女	計	正解	誤	計	
1	41	57	98	5	5	10	98	10	108	90.7
2	20	18	38	26	44	70	38	70	108	35.2
3	25	44	69	21	18	39	69	39	108	63.9
4	28	34	62	18	28	46	62	46	108	57.4
5	41	48	89	5	14	19	89	19	108	82.4

先月の四・五両日に開かれた『いきいきまちフェスティバル』で、年金クイズを行いました。クイズの内容と正解は次のとおりで、結果をまとめたのでお知らせします。

問1 日本国に住む二十歳以上六十歳未満の人は、すべて国民年金に加入しなければならない。

①、はい ②、いいえ

問2 サラリーマンの奥さん（国民年金の第3号被保険者）の保険料は、ご主人の給料から天引きされている。

①、はい ②、いいえ

問3 昭和二十年一月一日生まれの農業をしているAさんが、国民年金の老齢年金を受けるために必要な最低の期間は、次のうちの

①、納付済期間と、免除期間の合計が、十五年
 ②、〃 二十年
 ③、〃 二十五年

問4 国民年金法には保険料免除の制度があるが、免除の承認を受けた期間は、未納期間と同じ扱いである。

①、はい ②、いいえ

問5 国民年金は六十歳からでも受けことができる。

①、はい ②、いいえ

年金クイズの結果をふりかえ
つてみて
全問正解の方が十三名いら
つしやいましたが、気になる事
件もありました。

問2、の第3号被保険者の
保険料は、夫の給料から差引

九月号の広報に載せました
ように、第3号被保険者に支
払う年金は、厚生年金や各種
共済年金の制度と、国庫が金
を出しあってその財源にあて
ることになっています。

また、国民年金に加入する
ことが強制的ではないと思つ
ている方が、十パーセント近
くあり、免除承認期間と未納
期間とは同じであると思つて
いる方が、四十三パーセント

だから、わたしはまだ若いし、
そのうち考えてみよう…。
と、思つてゐる方があります
したら、よく考えてください
たしかに、二十五年納めて
あれば受給資格はありますが、
二十歳から六十歳までの四十
年間を納めとおしたときに満
額の年金が受けられるので、
二十五年しか納めてない人の
年金は、四十分の二十五とい
うことになり、とても満足で
きる額とは言えません。

近くあつたのには多少びく
りしました。

第13回 読書感想発表会を開催



心温まる豊かな内容の発表会

入選者の家族・学校関係者・教育委員会関係者・百余名の熱い声援がおくられ、本年も、無事終了することができました。

◆佳作	さかぐちめぐ（門川小一年）	小田あさみ（五十鈴小二年）	おかだあやか（西門川小一年）
うわだ	えみ（西門川小一年）	金丸	知佳（門川小三年）
たつむらひろみ	（門川小二年）	鹿島	春佳（西門川小四年）
横山	麗香（五十鈴小三年）	池田	詩織（五十鈴小五年）
水永真理子	（門川小四年）	中越沙緒里	（門川小六年）
		金丸	雅美（門川中二年）
		齋藤	裕美（門川中三年）
		右今	千絵（門川中三年）

中央公民館・図書室の 年末・年始の休館日

12月28日から1月3日までです。

冬休みもたくさん本を読みましょう！



入賞者のお知らせ！

入賞者のお知らせ！

書感想文を応募いたしました
応募者数は、学級3点にし
ぱりましたので、各学校から
寄せられたよい作品が122
点、中央公民館図書室に届け
られました。

姿がみられて嬉しい限りです
第二次審査は、僅少の差で
次のように入賞者が決定しま
した。

鈴木 紘子（草川小五年）
曾根田咲子（草川小六年）
松本 敏之（松瀬分六年）
押川 真代（門川中一年）
岡崎 玲子（門川中二年）

年末年始の犯罪や事故を防止しよう

金融機関等を狙つた強盗などの凶悪犯罪や交通事故等が多発する時期であります。

年末・年始は、忘年会等に伴う飲酒運転、若者の暴走行為、帰省客にともなう交通量の増加等から、交通事故の多発が懸念されます。

このため、県民一人ひとりに交通安全思想を普及し、交通安全意識の高揚を図るとともに、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣付け、交通事故の防止を図ることを目的としてこの運動が実施されるものです。

- 飲酒運転を防止しよう
- 皆様にお願い
- 運動の重点
 - (1)飲酒・暴走・過労・居眠り運転などの無謀運転の防止
 - (2)シートベルトの着用の徹底
- 交通安全マナーアップといやり」

年始の交通安全運動の実施

- 一、隣近所がお互に協力して犯罪を防ぎましょう
二、確実に戸締まりをしましょう
三、「ひつたくり」「置き引き」に注意しましょう
四、乗り物を離れるときは必ず鍵をかけましょう
五、「悪質商法」や「押売り」に注意しましょう
六、少年に「愛の一声」を!

安心の街、門川町

- 暴走行為を追放しよう
今年9月末現在、暴走行為や不法改良等で二輪車を含む401台の車が警察で押収されています。
- 過労・居眠り運転を防止しよう

自動車盜難 相次いで発生！

死 亡	人 身	物 損
0 件	20 件	6 件

用 事 事 性

自転車盗	車上狙い	自動車盜	オートバイ盜	野荒し	部品盜
3 件	3 件	2 件	1 件	1 件	1 件



年末における
犯罪および事故防止

軽四貨物自動車二台が相次いで盗まれる事件が発生しました。

いずれもドアロックをせずにエンジンキーを受けたままの状態で盗まれています。

車を離れるときは、必ずドアロックをし、エンジンキーを抜くようにしましょう。

寄付禁止のルールを守つて明るい選挙

みんなで守ろう三ない運動

花輪、供花など、寄付をする
ことはできません。

豊かな人間関係をつくろう



農業委員の選挙人名簿の申請を

門川町選挙管理委員会は、毎年一月一日現在で、有権者の申請に基づき「農業委員会委員選挙人名簿」を作っています。

次の要件に該当する人は、一月十日までに農業委員会へ申請書を出して下さい。

▼該当要件

①昭和五十一年四月一日以前に生まれた人。

②門川町に住所がある人。
③十アール以上の農地を保有し、耕作に従事している人。
④耕作の業務を営む者（①から③に該当する人）と同居の親族またはその配偶者で年間六十日以上耕作に従事している人。
申請書を提出しないと、農業委員会委員の選舉資格がありません。

また、申請書を提出しても
農家基本台帳に登載されない
と選挙資格がありませんので
早めに手続きをしてください。
申請書用紙が届かない場合
は、農業委員会事務局（☎ 内
線 54）または選挙管理委員会
(☎ 内線 30)へお問い合わせく
ださい。

私達はだれでも健康で幸せに暮らしたい、人間として大事にされる社会であつてほしいと願っています。

人権問題啓発協議会

であり命に関わる問題なのです。

みんなの人権が保障されない社会に自分の人権だけが保障されることはありません。他人の「人権」を大切にして、自分の「人権」を大切にしてもらえることになるのではな
いでしょうか。

人權週間(12月4日~10日)

であり命に関わる問題なのです。
みんなの人権が保障されない社会に自分の人権だけが保障されることはあります。他人の「人権」を大切にしてこそ、自分の「人権」を大切にしてもらえることになるのではないでしょうか。

門川町選挙管理委員会は、毎年一月一日現在で、有権者の申請に基づき「農業委員会委員選挙人名簿」を作っています。

次の要件に該当する人は、一月十日までに農業委員会へ申請書を出して下さい。

▼該当要件

①昭和五十一年四月一日以前に生まれた人。

②門川町に住所がある人。
③十アール以上の農地を保有し、耕作に従事している人。
④耕作の業務を営む者（①から③に該当する人）と同居の親族またはその配偶者で年間六十日以上耕作に従事している人。
申請書を提出しないと、農業委員会委員の選舉資格がありません。

また、申請書を提出しても
農家基本台帳に登載されない
と選挙資格がありませんので
早めに手続きをしてください。
申請書用紙が届かない場合
は、農業委員会事務局（☎ 内
線 54）または選挙管理委員会
(☎ 内線 30)へお問い合わせく
ださい。

私達はだれでも健康で幸せに暮らしたい、人間として大事にされる社会であつてほしいと願っています。

人権問題啓発協議会

であり命に関わる問題なのです。

みんなの人権が保障されない社会に自分の人権だけが保障されることはありません。他人の「人権」を大切にして、自分の「人権」を大切にしてもらえることになるのではな
いでしょうか。



健康づくり ミニバレー大会 盛大に開催!

主催による、ミニ・バレーボール大会が十一月十二日に開催されました。

大会は各自治公民館から六十二チームと選手約三百五十五名とこれまでにない大多数の参加人員で、一般女子、一般男子、壮年の部で熱戦が繰り広げられました。

参加者の皆様どうもありがとうございました。

今後共住みよい地域づくりにご協力いただきますようよろしくお願いします。

“おめでとう”
刃下切元唄で日本二
中のの高公照夫さ

中村の高橋照夫さ
平成七年度民謡民舞全国大
会（日本民謡協会主催）が、
十月十八日（二十一日にかけ
て東京都・国技館であり、中

門川短歌会十一月大会作品

秋晴れにパークの如きビル街
をわれ散策す城山を背に
朝露を歎に宿らせ秋深み甘穂煙草
は収穫近し

松下 成幸

北田 元好

観光船に乗りて浜名湖一周にくらべ
らげの群れの船べりに見ゆ

赤澤 千年

戦争は残酷なりきわが歌う岸辺
の母に老いら目を拭く

桜井 喜美子

木洩れ日のゆれる落葉の路をゆ
く矢研の滝はしぶき上げをり

鎌田 慶子

木洩れ日のゆれる落葉の路をゆく矢研の滝はしぶき上げをり
元山に峰よ小鳥よ来て遊べ稍に絡む通草の笑ふ

日の入りにはや藪もてる畠は
て白菜採りをりこおろぎの鳴くは
潮満ちし河口にボラの群れてあ
てたつるさざ波夕日に光る

濁酒もう出来そうな頃となり

サルビア十一月例会作品

太田 宇輔 池田 桃太郎
世の中は己れが大事鉢叩き 大川を斜に断ちて下り築
なげやりの足の蹠くかぶらかなことごとく妻がしきりて冬支度
吊したる柿が粉をふく神無月 吊したる柿が粉をふく神無月
煙立つ冬あたたかに陶の里 煙立つ冬あたたかに陶の里
佐藤 玉喜 後藤 玉喜
遮断機に人も車も村祭 後藤 玉喜
密柑剥き手を喰いでいる女 後藤 玉喜
画くには今が一番秋の山 後藤 玉喜
晩秋の町外研修干支の橋 後藤 玉喜
佐藤 定常
熟柿落ち忽ち描く花模様 佐藤 定常
諸堀りの係は土産の土のまま 佐藤 定常
仏前に供えておりし次郎柿 出田 靜季
野にありて泡立草は満開に 出田 靜季
夜長かなあれこれありて旅支度 一城 静季
名月や震災地にも我が村も 一城 静季

隣まで匂ふ秋刀魚の夕支度

黄落や手植で整ふ旅の髪
歎声をバスが吐き出す大花野

三朝文忠公集

ご存知ですか『町政治倫理条例』

今月の主な行事

- 1日(金)・血压測定(9:30~11:00 役場町民室)
・マタニティ教室(13:30~15:00 役場宿直室)
- 2日(土)・農高まるごと講座(13:00~15:00 門川農高)
- 3日(日)・かどがわ日曜朝市(8:00~10:00)
- 4日(月)・英会話教室(19:00~ クリエイティブセンター)
- 5日(火)・地域婦人定例会(19:30~ 中央公民館)
・乙島学園(9:30~ 中央公民館)
- 6日(水)・かどがわ大学(19:30~ クリエイティブセンター)
・3才児健診(13:30~14:00受付 福祉センター)
- 7日(木)・ボリオ投与(14:00~受付 クリエイティブセンター)
- 11日(月)・英会話教室(19:00~ クリエイティブセンター)
- 12日(火)・子宮ガン検診(9:00~ 西門川農協横)
(13:00~ 役場)
・門川町地場產品即売会(県庁前)
- 13日(水)・子宮ガン検診(9:00~ アピオ前)
(13:00~ 門川漁協)
・門川町地場產品即売会(県庁前)
- 14日(木)・子宮ガン検診(9:00~ 加草公民館)
(13:00~ 鳩川西公民館)
- 16日(土)・農高まるごと講座(13:00~15:00 門川農高)
・野菜づくり教室(13:00~15:00 門川農高)
- 17日(日)・かどがわ日曜朝市(8:00~10:00)
- 18日(月)・英会話教室(19:00~ クリエイティブセンター)
- 19日(火)・文学講座(19:30~ 中央公民館)
・乙島学園(9:30~ 中央公民館)
- 20日(水)・かどがわ大学(19:30~ クリエイティブセンター)
- 21日(木)・献血(14:00~16:00 門川農高及び農協門川支店)
- 22日(金)・乳児健診(13:30~受付 福祉センター)
- 23日(土)・天皇誕生日
- 28日(木)・御用納め

町の人口 11月1日現在

男	女	計	世帯数
8,965 (8,957)	10,071 (10,062)	19,036 (19,019)	6,110 (6,095)

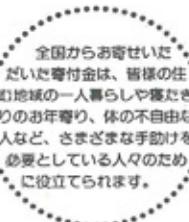
()内は前月

発行/門川町総務課

〒889-06 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1
TEL (0982) 63-1140㈹

歳末たすけあい募金

今年も皆様のご協力をお願いいたします。



- 1、本町では平成6年3月に町長、助役、収入役、教育長及び町会議員についての門川町政治倫理条例が制定されております。
- 2、その趣旨は

- (1) 町民全体の代表として、その品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関する不正の疑惑をもたれるおそれのある行為をしないこと。
- (2) つねに町民全体の奉仕者としての人格と倫理の向上に努め、その地位を利用し、金品の授受をし

ないこと等であります。

3、したがって、これまでも町政の代表者としてエリを正し、町民の疑惑を受けないため自粛してまいりましたが、今後ともさらにエリを正し、お中元、お歳暮を一切授受しないことといたしたいので、町民の皆様のご理解をいただきたいと存じます。

町長 金丸
助役 栗田 淳則
収入役 牧野 義博
教育長 松田 寿典

寄付お礼

三十三円
○庵川西 和田梅利様より
和田トメ様の快気祝いとして金二十万円

門川町社会福祉協議会

三万円 宮ヶ原 滨田アヤ子様
(晴義)

二万円 下納屋 山下 房子様
(繁巳)

三万円 東栄町 松本サヨ子様
(一郎)

十万円 五十鈴 米良みつよ様
(勵)

寄付お礼

○門川農業高校様より
福祉ふれあい祭り'95ミニ即売会益金として金二万二千八百三十円

○民生児童委員協議会女性部

三万円 松瀬 本田 (久子) 慶様
和田トメ様の快気祝いとして金二十万円

三万円 中尾 榊原 幸人様
(又雄)

三万円 庵川東 小田サカエ様
(吉男)

二万円 宮ヶ原 尾川 盛光様
(ミツ)

五万円 本町 古谷 雅彦様
(愛子)

三万円 五十鈴 黒木フイノ様
(實探)

香典返しとして、社会福祉事業に御寄付をいただきました。ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人の御冥福を心からお祈り申し上げます。

なお、使途につきましては、その趣旨にそいまして、社会福祉事業に活用させていただきたく存じます。

平成七年十一月十七日届出迄
門川町社会福祉協議会